# 食料・農業・農村政策審議会家畜衛生部会
# 第１１回牛豚等疾病小委員会概要

１　宮崎県における口蹄疫発生について

・４月２０日の初発から現在までに、１０農場で感染が確認された。

・感染確認後の迅速な殺処分等により、既に６例目の農場まで防疫措置が終了しており、迅速かつ適切な防疫措置が行われている。

・移動制限区域外の農場１戸で発生が確認されたが、この農場は、疫学関連農場の清浄性確認検査で発見された農場であった。

・豚での感染（１戸）が初めて確認されたが、感染拡大につながる豚の出荷は認められなかった。

２　今後の防疫対応について

・現在までのところ、疫学関連農場で発生した１例を除き、発生は半径１０㎞の移動制限区域に収まっていること、豚での発生は感染拡大につながりにくい事例と考えられることから、当面は、疫学関連農場を監視下におくなど、必要な対策の強化を行いつつ、現行の防疫対策を継続するべきである。

・ただし､疫学的関連が不明な遠隔地での続発等が認められた場合は、移動制限区域や搬出制限区域の拡大等の新たな防疫対策の適用を検討するべきである。

・徹底的な疫学調査による感染源及び感染経路の究明を進めるべきである。

３　口蹄疫疫学調査チームについて

・口蹄疫疫学調査チームが、早急に第１回検討会と現地調査を行うことを評価する。